

四半期報告書

(第7期第2四半期)

株式会社足利ホールディングス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【中間連結財務諸表】	13
2 【その他】	39
3 【中間財務諸表】	40
4 【その他】	44
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	45

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月21日

【四半期会計期間】 第7期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社足利ホールディングス

【英訳名】 Ashikaga Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 松 下 正 直

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号

【電話番号】 (028)622-8411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役経営企画部長 加 藤 潔

【最寄りの連絡場所】 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号

【電話番号】 (028)622-8411(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役経営企画部長 加 藤 潔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	平成25年度 中間連結 会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	平成26年度 中間連結 会計期間 (自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	平成24年度 (自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	平成25年度 (自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	51,924	56,517	49,393	98,389	108,069
連結経常利益	百万円	13,153	16,243	12,557	18,697	28,271
連結中間純利益	百万円	11,418	18,564	7,774	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	15,405	24,314
連結中間包括利益	百万円	5,921	17,218	15,416	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	28,242	22,691
連結純資産額	百万円	257,022	265,053	260,074	279,343	241,135
連結総資産額	百万円	5,262,831	5,494,753	5,642,399	5,434,144	5,612,355
1株当たり純資産額	円	674.15	796.49	780.41	735.82	723.58
1株当たり中間純利益金額	円	42.29	65.65	23.33	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	36.05	69.85
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.88	4.82	4.60	5.14	4.29
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△161,088	188,837	△34,970	△34,470	227,182
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	102,553	△43,670	△15,020	34,952	20,035
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,675	△61,514	△1,333	△5,680	△59,939
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	96,008	238,726	291,061	155,060	342,368
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,223 [1,706]	3,086 [1,677]	3,030 [1,599]	3,119 [1,707]	3,010 [1,656]

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、当社は平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため、平成24年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

3. 平成24年度中間連結会計期間、平成25年度中間連結会計期間及び平成24年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

また、当社は平成25年12月19日に東京証券取引所市場第一部に上場しているため、平成25年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成25年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しておりますが、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

平成26年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式を調整した計算により1株当たり中間純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末新株予約権-(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 平成24年度中間連結会計期間の中間連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けておりません。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第5期中	第6期中	第7期中	第5期	第6期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益	百万円	15,105	15,105	15,105	15,465	15,465
経常利益	百万円	13,095	13,379	13,342	11,467	12,114
中間純利益	百万円	13,093	13,377	13,340	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	11,462	12,110
資本金	百万円	105,010	105,010	117,495	105,010	117,495
発行済株式総数	千株	普通株式 2,700 第1種 優先株式 20 第2種 優先株式 10	普通株式 2,700 第1種 優先株式 10 第2種 優先株式 10	普通株式 333,250 第1種 優先株式 — 第2種 優先株式 —	普通株式 2,700 第1種 優先株式 20 第2種 優先株式 10	普通株式 333,250 第1種 優先株式 — 第2種 優先株式 —
純資産額	百万円	219,153	199,391	181,701	217,523	169,693
総資産額	百万円	300,162	300,352	307,211	298,560	300,588
1株当たり配当額	円	普通株式 — 第1種 優先株式 — 第2種 優先株式 —	普通株式 — 第1種 優先株式 — 第2種 優先株式 —	普通株式 4.50 第1種 優先株式 — 第2種 優先株式 —	普通株式 — 第1種 優先株式 189,000.00 第2種 優先株式 189,000.00	普通株式 4.00 第1種 優先株式 — 第2種 優先株式 —
自己資本比率	%	73.01	66.38	59.14	72.85	56.45
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	17 [4]	16 [5]	15 [2]	16 [4]	15 [5]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 第5期中の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以降、当四半期報告書提出日までの間において重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(13) 重要な訴訟事件等の発生に係るもの

当社グループの今後の事業活動の過程で訴訟を提起される可能性があります。

なお、現在係属中である重要な訴訟事件は以下のとおりです。

子会社である株式会社足利銀行において、平成11年8月の優先株式による第三者割当増資及び平成14年1月の普通株式による第三者割当増資に際して出資した旧株主から、損害賠償請求訴訟（総額9億円）を宇都宮地方裁判所に提訴されておりましたが、平成23年12月21日、同裁判所より原告の請求を棄却する判決がなされました。その後原告は控訴しておりましたが、平成26年9月19日、東京高等裁判所より原告の控訴を棄却する判決がなされました。なお、その後原告は上告受理の申立て（請求総額約3億円）を行っており、その結果によっては、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

なお、子会社である株式会社足利銀行は、上記訴訟にかかる損失について、預金保険機構に対し贈与金の増額を申込むことができますが、その損失額全額を補填する贈与金が受けられない可能性があります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(経済環境)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響から生産など一部に弱さが見られたものの、設備投資が緩やかに増加したほか、公共投資が堅調なこと等もあり、基調的には緩やかな回復が続きました。栃木県経済におきましては、消費税増税や悪天候の影響もあり、緩やかな回復基調に一服感が見られました。

金融情勢をみますと、10年物国債利回りは、一時的に0.5%台を割り込む局面もあるなど、期初からは低下いたしました。為替相場は対米ドルで1ドル101円～102円台で概ね推移しておりましたが、8月以降円安が進み、期末は109円台となりました。株式相場は日経平均が期初1万4千円台から、期末は1万6千円台に上昇しました。

(経営成績)

このような金融経済環境のもと、当第2四半期連結累計期間における経営成績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、有価証券利息配当金の増加により資金運用収益は増加したものの、国債等債券売却益と株式売却益が減少したこと等により、前年同期比71億23百万円減少し493億93百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用や営業経費の減少のほか、国債等債券売却損が減少したこと等により、前年同期比34億37百万円減少し368億36百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比36億85百万円減少し125億57百万円となりました。また、税金費用が増加したこともあり、中間純利益は前年同期比107億89百万円減少し77億74百万円となりました。

(財政状態)

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末比300億円増加し5兆6,423億円となりました。このうち、貸出金は、住宅ローンや中小企業を中心とした事業性融資への積極的な取組み等により、前連結会計年度末比556億円増加し4兆137億円となりました。有価証券は、金利動向を踏まえた適切な運用に努めた結果、前連結会計年度末比265億円増加し1兆2,029億円となりました。

負債は前連結会計年度末比111億円増加し5兆3,823億円となりました。このうち、預金は、個人預金・法人預金は増加しましたが、季節的要因による公金預金の減少により、前連結会計年度末比479億円減少し4兆8,951億円となりました。譲渡性預金は、前連結会計年度末比488億円増加し2,198億円となりました。

純資産は、中間純利益のほか、改正退職給付会計基準の適用に伴う利益剰余金の増加、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比189億円増加の2,600億円となりました。

経営成績の概要〔連結〕

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における損益状況は以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (百万円) (A)	当第2四半期連結累計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)-(A)
連結粗利益	42,403	42,483	79
資金利益	33,037	33,751	713
役務取引等利益	7,655	7,899	243
特定取引利益	—	—	—
その他業務利益	1,711	833	△877
営業経費	29,071	28,742	△329
貸倒償却引当費用	3,977	2,361	△1,615
一般貸倒引当金繰入額	△10	△2,213	△2,202
貸出金償却	588	1,585	996
個別貸倒引当金繰入額	3,345	2,966	△379
貸出金売却損	5	0	△5
偶発損失引当金繰入額	48	23	△25
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	791	303	△488
株式等関係損益	5,962	△21	△5,983
その他	134	895	760
経常利益	16,243	12,557	△3,685
特別損益	△261	△9	252
税金等調整前中間純利益	15,981	12,547	△3,433
法人税、住民税及び事業税	1,092	6,455	5,362
法人税等調整額	△3,675	△1,682	1,993
少数株主損益調整前中間純利益	18,564	7,774	△10,789
少数株主利益	—	—	—
中間純利益	18,564	7,774	△10,789

与信関係費用	3,185	2,058	△1,127
--------	-------	-------	--------

- (注) 1. 連結粗利益=(資金運用収益-資金調達費用)+(役務取引等収益-役務取引等費用)
+ (特定取引収益-特定取引費用)+(その他業務収益-その他業務費用)
2. 与信関係費用=貸倒償却引当費用-貸倒引当金戻入益-償却債権取立益

① 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門が330億30百万円、国際業務部門が7億20百万円、全体で337億51百万円となりました。また、役務取引等収支は、国内業務部門が78億57百万円、国際業務部門が41百万円、全体で78億99百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門が5億55百万円、国際業務部門が2億78百万円、全体で8億33百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	32,641	395	—	33,037
	当第2四半期連結累計期間	33,030	720	—	33,751
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	35,243	477	△57	35,663
	当第2四半期連結累計期間	35,327	922	△80	36,168
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,602	81	△57	2,626
	当第2四半期連結累計期間	2,296	201	△80	2,417
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	7,606	49	—	7,655
	当第2四半期連結累計期間	7,857	41	—	7,899
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	10,449	73	—	10,522
	当第2四半期連結累計期間	10,916	70	—	10,987
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,843	23	—	2,867
	当第2四半期連結累計期間	3,059	29	—	3,088
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,521	189	—	1,711
	当第2四半期連結累計期間	555	278	—	833
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,892	196	—	3,088
	当第2四半期連結累計期間	617	278	—	896
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,370	7	—	1,377
	当第2四半期連結累計期間	62	—	—	62

- (注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。
国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益合計は109億87百万円、役務取引等費用合計は30億88百万円となり、役務取引等収支合計では78億99百万円となりました。なお国内業務部門が役務取引等収支の太宗を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	10,449	73	—	10,522
	当第2四半期連結累計期間	10,916	70	—	10,987
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,683	—	—	2,683
	当第2四半期連結累計期間	3,009	—	—	3,009
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,432	71	—	2,503
	当第2四半期連結累計期間	2,426	69	—	2,495
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	2,487	—	—	2,487
	当第2四半期連結累計期間	2,577	—	—	2,577
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,302	—	—	1,302
	当第2四半期連結累計期間	1,514	—	—	1,514
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	112	—	—	112
	当第2四半期連結累計期間	108	—	—	108
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	61	—	—	61
	当第2四半期連結累計期間	66	—	—	66
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,843	23	—	2,867
	当第2四半期連結累計期間	3,059	29	—	3,088
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	426	5	—	432
	当第2四半期連結累計期間	425	5	—	431

(注) 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	4,738,129	21,349	—	4,759,479
	当第2四半期連結会計期間	4,879,158	16,013	—	4,895,172
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,854,092	10,661	—	2,864,754
	当第2四半期連結会計期間	3,006,724	8,236	—	3,014,961
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,818,976	10,687	—	1,829,663
	当第2四半期連結会計期間	1,807,852	7,776	—	1,815,629
うちその他	前第2四半期連結会計期間	65,061	—	—	65,061
	当第2四半期連結会計期間	64,582	—	—	64,582
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	176,666	—	—	176,666
	当第2四半期連結会計期間	219,849	—	—	219,849
総合計	前第2四半期連結会計期間	4,914,796	21,349	—	4,936,145
	当第2四半期連結会計期間	5,099,008	16,013	—	5,115,022

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,840,339	100.00	4,013,758	100.00
製造業	535,460	13.94	515,064	12.83
農業, 林業	11,727	0.30	12,682	0.32
漁業	497	0.01	466	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	5,241	0.14	5,814	0.14
建設業	130,781	3.41	137,220	3.42
電気・ガス・熱供給・水道業	35,458	0.92	34,787	0.87
情報通信業	39,587	1.03	43,546	1.08
運輸業, 郵便業	102,398	2.67	106,275	2.65
卸売業, 小売業	384,292	10.01	394,199	9.82
金融業, 保険業	206,667	5.38	164,159	4.09
不動産業, 物品賃貸業	389,574	10.14	425,908	10.61
その他サービス業	274,050	7.14	282,916	7.05
国・地方公共団体	475,309	12.38	480,445	11.97
その他	1,249,284	32.53	1,410,267	35.14
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,840,339	—	4,013,758	—

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加や預金の減少などを主因に、349億円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入が取得による支出を下回ったことなどから、150億円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いにより13億円のマイナスとなりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、当第2四半期連結累計期間に513億円減少し、2,910億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

研究開発活動について、該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

		(単位：億円、%)
		平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率	(2 / 3)	8.82
2. 連結における自己資本の額		2,467
3. リスク・アセットの額		27,965
4. 連結総所要自己資本額		1,118

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社足利銀行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社足利銀行の資産の査定の額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100	83
危険債権	779	716
要管理債権	326	248
正常債権	38,264	40,152

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	990,000,000
計	990,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	333,250,000	333,250,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権であり、権利 内容に何ら限定のない標 準となる株式。 単元株式数は100株
計	333,250,000	333,250,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日	—	333,250	—	117,495	—	25,276

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	122,900	36.87
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	40,000	12.00
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	19,000	5.70
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	16,188	4.85
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	15,000	4.50
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	15,000	4.50
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E)BD (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	TAUNUSANLAGE 12, 60262 FRANKFURT, GERMANY (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	8,425	2.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,000	1.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,440	1.33
株式会社セブン銀行	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	4,000	1.20
ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社	東京都千代田区麴町三丁目5番2号	4,000	1.20
計	—	253,954	76.20

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 333,248,200	3,332,482	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 1,800	—	1単元(100株)未満の普通株式
発行済株式総数	333,250,000	—	—
総株主の議決権	—	3,332,482	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7 344,369	※7 292,970
コールローン及び買入手形	1,520	666
買入金銭債権	8,180	7,660
商品有価証券	4,266	3,841
有価証券	※1, ※7, ※12 1,176,469	※1, ※7, ※12 1,202,978
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 3,958,083	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 4,013,758
外国為替	※6 5,969	※6 5,258
その他資産	※7 20,307	※7 20,868
有形固定資産	※9 23,378	※9 23,593
無形固定資産	※10 93,141	※10 89,373
退職給付に係る資産	3,357	9,084
繰延税金資産	2,027	128
支払承諾見返	15,333	15,034
貸倒引当金	△44,051	△42,816
資産の部合計	5,612,355	5,642,399
負債の部		
預金	※7 4,943,137	※7 4,895,172
譲渡性預金	171,040	219,849
コールマネー及び売渡手形	6,175	7,004
債券貸借取引受入担保金	※7 5,965	※7 16,964
借入金	※7, ※11 180,644	※7, ※11 178,406
外国為替	763	662
その他負債	43,022	44,531
役員賞与引当金	48	18
退職給付に係る負債	2,779	—
役員退職慰労引当金	189	225
睡眠預金払戻損失引当金	1,606	779
偶発損失引当金	424	448
ポイント引当金	88	78
繰延税金負債	—	3,149
支払承諾	15,333	15,034
負債の部合計	5,371,220	5,382,325
純資産の部		
資本金	117,495	117,495
資本剰余金	29,025	29,025
利益剰余金	75,375	86,672
株主資本合計	221,896	233,193
その他有価証券評価差額金	20,230	28,074
繰延ヘッジ損益	△30	△516
退職給付に係る調整累計額	△960	△677
その他の包括利益累計額合計	19,239	26,880
純資産の部合計	241,135	260,074
負債及び純資産の部合計	5,612,355	5,642,399

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	56,517	49,393
資金運用収益	35,663	36,168
(うち貸出金利息)	28,927	28,539
(うち有価証券利息配当金)	6,500	7,280
役務取引等収益	10,522	10,987
その他業務収益	3,088	896
その他経常収益	※1 7,241	※1 1,340
経常費用	40,273	36,836
資金調達費用	2,626	2,417
(うち預金利息)	1,339	1,211
役務取引等費用	2,867	3,088
その他業務費用	1,377	62
営業経費	29,071	28,742
その他経常費用	※2 4,331	※2 2,525
経常利益	16,243	12,557
特別損失	261	9
固定資産処分損	13	9
減損損失	16	—
割増退職金	232	—
税金等調整前中間純利益	15,981	12,547
法人税、住民税及び事業税	1,092	6,455
法人税等調整額	△3,675	△1,682
法人税等合計	△2,583	4,773
少数株主損益調整前中間純利益	18,564	7,774
中間純利益	18,564	7,774

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	18,564	7,774
その他の包括利益	△1,346	7,641
其他有価証券評価差額金	△1,708	7,844
繰延ヘッジ損益	362	△485
退職給付に係る調整額	-	282
中間包括利益	17,218	15,416
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	17,218	15,416
少数株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	105,010	95,780	56,730	—	257,521
当中間期変動額					
剰余金の配当			△5,670		△5,670
中間純利益			18,564		18,564
自己株式の取得				△25,838	△25,838
自己株式の消却		△25,838		25,838	—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	△25,838	12,894	—	△12,944
当中間期末残高	105,010	69,941	69,625	—	244,576

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	21,954	△132	—	21,822	279,343
当中間期変動額					
剰余金の配当					△5,670
中間純利益					18,564
自己株式の取得					△25,838
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	△1,708	362		△1,346	△1,346
当中間期変動額合計	△1,708	362	—	△1,346	△14,290
当中間期末残高	20,246	229	—	20,476	265,053

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,495	29,025	75,375	—	221,896
会計方針の変更による 累積的影響額			4,855		4,855
会計方針の変更を反映 した当期首残高	117,495	29,025	80,230	—	226,751
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,333		△1,333
中間純利益			7,774		7,774
自己株式の取得					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	6,441	—	6,441
当中間期末残高	117,495	29,025	86,672	—	233,193

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	20,230	△30	△960	19,239	241,135
会計方針の変更による 累積的影響額					4,855
会計方針の変更を反映 した当期首残高	20,230	△30	△960	19,239	245,990
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,333
中間純利益					7,774
自己株式の取得					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	7,844	△485	282	7,641	7,641
当中間期変動額合計	7,844	△485	282	7,641	14,083
当中間期末残高	28,074	△516	△677	26,880	260,074

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,981	12,547
減価償却費	1,781	1,662
減損損失	16	—
のれん償却額	3,101	3,101
貸倒引当金の増減 (△)	712	△1,235
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△44	△30
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△397	—
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△557
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△14	36
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△36	△827
偶発損失引当金の増減 (△)	48	23
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△5	△9
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	△70	—
資金運用収益	△35,663	△36,168
資金調達費用	2,626	2,417
有価証券関係損益 (△)	△5,623	896
為替差損益 (△は益)	△382	△3,959
固定資産処分損益 (△は益)	13	9
貸出金の純増 (△) 減	△64,364	△55,675
預金の純増減 (△)	13,667	△47,964
譲渡性預金の純増減 (△)	25,738	48,808
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	90,570	△2,238
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,585	92
コールローン等の純増 (△) 減	129,675	1,187
商品有価証券の純増 (△) 減	1,136	438
コールマネー等の純増減 (△)	4,887	829
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△23,129	10,999
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△2,009	710
外国為替 (負債) の純増減 (△)	13	△101
資金運用による収入	36,405	35,085
資金調達による支出	△3,613	△845
その他	△2,014	△2,020
小計	190,592	△32,786
法人税等の支払額	△1,754	△2,184
営業活動によるキャッシュ・フロー	188,837	△34,970
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△251,688	△177,442
有価証券の売却による収入	124,134	66,389
有価証券の償還による収入	84,980	97,285
有形固定資産の取得による支出	△748	△963
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△346	△254
その他	△2	△34
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,670	△15,020

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	40,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△70,000	—
配当金の支払額	△5,670	△1,333
自己株式の取得による支出	△25,838	—
その他	△5	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△61,514	△1,333
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	16
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	83,665	△51,306
現金及び現金同等物の期首残高	155,060	342,368
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 238,726	※1 291,061

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

株式会社足利銀行、足利信用保証株式会社、株式会社あしぎん総合研究所、株式会社あしぎんカード

(2) 非連結子会社 1社

あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

株式会社とちぎネットワークパートナーズ

とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 4社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等(ただし、株式については中間連結決算期末月1ヵ月の市場価格等の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~50年

その他 3年~20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、20年間の定額法により償却を行っております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,591百万円(前連結会計年度末は11,008百万円)であります。

銀行業を営む連結子会社以外の子会社は、主として、銀行業を営む連結子会社と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により案分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記(イ)、(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が4,732百万円増加し、退職給付に係る負債が2,779百万円減少し、利益剰余金が4,855百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ180百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式	9百万円	9百万円
出資金	421百万円	408百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	3,165百万円	2,182百万円
延滞債権額	77,250百万円	78,352百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	2百万円	－百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	34,741百万円	24,848百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	115,159百万円	105,384百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	27,692百万円	26,897百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	2百万円	4百万円
有価証券	266,669 "	284,002 "
貸出金	41,150 "	33,625 "
計	307,822 "	317,631 "

担保資産に対応する債務

預金	118,551百万円	34,770百万円
債券貸借取引受入担保金	5,965 "	16,964 "
借入金	100,570 "	98,340 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	72,981百万円	74,316百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	686百万円	719百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	1,183,354百万円	1,239,136百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	1,159,022百万円	1,207,789百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及び銀行業を営む連結子会社以外の子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	38,865百万円	39,366百万円

※10. 無形固定資産には、のれんが含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
のれん	88,384百万円	85,283百万円

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	80,000百万円	80,000百万円

※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	41,628百万円	44,323百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
償却債権取立益	791百万円	303百万円
株式等売却益	6,054百万円	－百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸出金償却	588百万円	1,585百万円
貸倒引当金繰入額	3,334百万円	752百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,700	—	—	2,700	
第1種優先株式	20	—	10	10	
第2種優先株式	10	—	—	10	
合計	2,730	—	10	2,720	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第1種優先株式	—	10	10	—	(注)
第2種優先株式	—	—	—	—	
合計	—	10	10	—	

(注) 第1種優先株式の自己株式の増加10千株は、平成25年5月31日開催の取締役会決議により設定した自己株式の取得枠に基づき、平成25年9月9日に実施した自己株式の取得によるものであります。

また、第1種優先株式の発行済株式数の減少10千株及び自己株式の減少10千株は、平成25年9月9日に、自己株式の消却を実施したことによるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
			増加	減少			
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—			—	(注)
	合計		—			—	

(注) 当社は未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当中間連結会計期間末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 取締役会	第1種優先株式	3,780	189,000.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日
	第2種優先株式	1,890	189,000.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	333,250	—	—	333,250	
合計	333,250	—	—	333,250	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
			増加	減少			
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—			—	(注)
	合計		—			—	

(注) スtock・オプション付与時において当社は未公開企業であったため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当中間連結会計期間末残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	1,333	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月5日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,499	利益剰余金	4.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
現金預け金勘定	279,950百万円	292,970百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△41,224 "	△1,909 "
現金及び現金同等物	238,726 "	291,061 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

事務機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成26年 3月 31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	344,369	344,369	—
(2) コールローン及び買入手形	1,520	1,520	—
(3) 買入金銭債権(* 1)	8,167	8,167	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	4,266	4,266	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	97,695	105,638	7,942
その他有価証券	1,076,866	1,076,866	—
(6) 貸出金 貸倒引当金(* 1)	3,958,083 △43,918		
	3,914,164	3,953,082	38,918
資産計	5,447,051	5,493,912	46,860
(1) 預金	4,943,137	4,947,496	4,359
(2) 譲渡性預金	171,040	171,100	59
(3) コールマネー及び売渡手形	6,175	6,175	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	5,965	5,965	—
(5) 借入金	180,644	181,947	1,302
負債計	5,306,963	5,312,685	5,721
デリバティブ取引(* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	451	451	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(129)	(129)	—
デリバティブ取引計	322	322	—

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	292,970	292,970	—
(2) コールローン及び買入手形	666	666	—
(3) 買入金銭債権(*1)	7,647	7,647	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	3,841	3,841	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	97,720	106,506	8,785
其他有価証券	1,103,388	1,103,388	—
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	4,013,758 △42,696		
	3,971,062	4,009,898	38,835
資産計	5,477,296	5,524,917	47,621
(1) 預金	4,895,172	4,898,372	3,200
(2) 譲渡性預金	219,849	219,942	92
(3) コールマネー及び売渡手形	7,004	7,004	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	16,964	16,964	—
(5) 借入金	178,406	179,840	1,434
負債計	5,317,398	5,322,125	4,727
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	447	447	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,000)	(2,000)	—
デリバティブ取引計	(1,553)	(1,553)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買入金銭債権

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利息の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	1,482	1,458
② 組合出資金(*3)	424	410
合計	1,907	1,868

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について21百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	72,708	80,104	7,395
	社債	9,987	10,324	337
	その他	14,999	15,209	209
	うち外国債券	14,999	15,209	209
	小計	97,695	105,638	7,942
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		97,695	105,638	7,942

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるも の	国債	72,729	81,075	8,346
	社債	9,991	10,251	259
	その他	14,999	15,179	179
	うち外国債券	14,999	15,179	179
	小計	97,720	106,506	8,785
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えない もの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		97,720	106,506	8,785

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	33,089	12,504	20,585
	債券	722,168	715,153	7,015
	国債	305,247	302,819	2,428
	地方債	204,830	201,467	3,362
	社債	212,090	210,866	1,224
	その他	118,811	115,248	3,563
	うち外国債券	70,623	70,221	401
	小計	874,069	842,905	31,163
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	8,376	9,444	△1,067
	債券	161,113	161,571	△457
	国債	61,444	61,588	△144
	地方債	52,175	52,256	△80
	社債	47,494	47,727	△232
	その他	33,306	33,458	△151
	うち外国債券	28,314	28,458	△144
	小計	202,797	204,475	△1,677
合計		1,076,866	1,047,380	29,486

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えるもの	株式	39,895	14,418	25,477
	債券	777,910	766,432	11,478
	国債	312,433	307,553	4,880
	地方債	252,933	248,263	4,670
	社債	212,543	210,615	1,927
	その他	180,893	174,762	6,130
	うち外国債券	100,832	100,019	812
	小計	998,699	955,613	43,086
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超えないもの	株式	6,501	7,533	△1,031
	債券	45,864	46,088	△224
	国債	—	—	—
	地方債	5,521	5,522	△0
	社債	40,342	40,566	△223
	その他	52,322	52,635	△313
	うち外国債券	36,571	36,707	△136
	小計	104,688	106,258	△1,569
合計		1,103,388	1,061,871	41,516

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度において、減損処理したものはありません。

当中間連結会計期間において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別に時価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	29,486
その他有価証券	29,486
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	9,255
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	20,230
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	20,230

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	41,516
その他有価証券	41,516
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	13,441
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	28,074
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	28,074

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	200	200	0	0
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	400	400	0	0
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計				0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	248,624	168,917	448	448
	為替予約				
	売建	2,304	—	△3	△3
	買建	800	—	2	2
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	447	447

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	237,891	185,836	448	448
	為替予約				
	売建	3,089	—	△62	△62
	買建	3,504	—	61	61
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	447	447

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	3,908	—	3	3
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	3	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物 売建	2,187	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	その他有価証券 (債券)	—	—	—
	受取変動・支払固定		50,000	50,000	△56
合計		—	—	—	△56

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	その他有価証券 (債券)	—	—	—
	受取変動・支払固定		50,000	50,000	△804
合計		—	—	—	△804

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約	外貨建の貸出 金、有価証券、 預金等の金融資 産・負債	10,292	—	△73
合計		—	—	—	△73

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約	外貨建の貸出 金、有価証券、 預金等の金融資 産・負債	33,382	—	△1,195
合計		—	—	—	△1,195

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	527百万円	534百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7百万円	－百万円
時の経過による調整額	4百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	5百万円	－百万円
期末残高	534百万円	537百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業務を中心とした総合的な金融サービスを提供しております。また、当社の取締役会やグループ経営会議は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

区分	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,927	15,255	12,334	56,517

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

区分	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,539	7,792	13,061	49,393

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	723円58銭	780円41銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	241,135	260,074
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	241,135	260,074
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	333,250	333,250

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	65.65	23.33
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	18,564	7,774
普通株主に帰属しない金額	百万円	838	—
うち優先株式に係る償還差額	百万円	838	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	17,725	7,774
普通株式の期中平均株式数	千株	270,000	333,250
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式の概要		新株予約権2種類(新株 予約権の数53,208個)	新株予約権2種類(新株 予約権の数53,005個)

(注) 1. 当社は、平成25年10月19日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額を算定しております。

2. 前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

また、当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式を調整した計算により1株当たり中間純利益金額は減少しないので、記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が、14円56銭増加し、1株当たり中間純利益金額は0円54銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,575	14,197
有価証券	10,000	10,000
その他	3,012	3,013
流動資産合計	20,587	27,210
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	—	1
無形固定資産合計	—	1
投資その他の資産		
関係会社株式	280,000	280,000
その他	0	0
投資その他の資産合計	280,000	280,000
固定資産合計	280,000	280,001
資産合計	300,588	307,211
負債の部		
流動負債		
未払費用	339	349
未払法人税等	14	15
未払消費税等	2	16
役員賞与引当金	26	10
その他	415	3
流動負債合計	798	394
固定負債		
長期借入金	※1 25,000	※1 25,000
株主、役員又は従業員からの長期借入金	※1 55,000	※1 55,000
関係会社長期借入金	50,000	45,000
役員退職慰労引当金	96	116
固定負債合計	130,096	125,116
負債合計	130,894	125,510
純資産の部		
株主資本		
資本金	117,495	117,495
資本剰余金		
資本準備金	25,276	25,276
その他資本剰余金	3,749	3,749
資本剰余金合計	29,025	29,025
利益剰余金		
利益準備金	2,268	2,401
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	20,905	32,779
利益剰余金合計	23,173	35,180
株主資本合計	169,693	181,701
純資産合計	169,693	181,701
負債純資産合計	300,588	307,211

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	14,745	14,745
関係会社受入手数料	360	360
営業収益合計	15,105	15,105
営業費用		
販売費及び一般管理費	324	346
営業費用合計	324	346
営業利益	14,781	14,758
営業外収益	9	2
営業外費用	※1 1,410	※1 1,418
経常利益	13,379	13,342
税引前中間純利益	13,379	13,342
法人税、住民税及び事業税	2	2
法人税等合計	2	2
中間純利益	13,377	13,340

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	105,010	12,790	82,990	95,780
当中間期変動額				
剰余金の配当				
利益準備金の積立				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			△25,838	△25,838
当中間期変動額合計	—	—	△25,838	△25,838
当中間期末残高	105,010	12,790	57,151	69,941

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,701	15,031	16,732	—	217,523	217,523
当中間期変動額						
剰余金の配当		△5,670	△5,670		△5,670	△5,670
利益準備金の積立	567	△567	—		—	—
中間純利益		13,377	13,377		13,377	13,377
自己株式の取得				△25,838	△25,838	△25,838
自己株式の消却				25,838	—	—
当中間期変動額合計	567	7,140	7,707	—	△18,131	△18,131
当中間期末残高	2,268	22,172	24,440	—	199,391	199,391

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	117,495	25,276	3,749	29,025
当中間期変動額				
剰余金の配当				
利益準備金の積立				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	117,495	25,276	3,749	29,025

	株主資本				純資産合計	
	利益剰余金			自己株式		株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,268	20,905	23,173	—	169,693	169,693
当中間期変動額						
剰余金の配当		△1,333	△1,333		△1,333	△1,333
利益準備金の積立	133	△133	—		—	—
中間純利益		13,340	13,340		13,340	13,340
自己株式の取得						
自己株式の消却						
当中間期変動額合計	133	11,874	12,007	—	12,007	12,007
当中間期末残高	2,401	32,779	35,180	—	181,701	181,701

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(2) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 長期借入金及び株主、役員又は従業員からの長期借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

(中間損益計算書関係)

- ※1. 営業外費用のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払利息	1,405百万円	1,413百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	280,000	280,000
関連会社株式	—	—
合計	280,000	280,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月7日開催の取締役会において、第7期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,499百万円
1株当たりの中間配当金	4円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月14日

株式会社足利ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 崎 雅 則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 竜 人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社足利ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社足利ホールディングス及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月14日

株式会社足利ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 崎 雅 則 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 竜 人 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社足利ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第7期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社足利ホールディングスの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月21日

【会社名】 株式会社足利ホールディングス

【英訳名】 Ashikaga Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 松 下 正 直

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 松下正直は、当社の第7期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。